

高規格救急自動車の遺言による寄附について



令和6年（2024年）11月26日
東海市記者会見資料
庶務課・警防課

高規格救急自動車の購入費用と救急災害に関する費用として、市内在住であった個人から、遺言により1億円の寄附があったため、新たに高規格救急自動車を2台購入し、高まる救急需要に適切に対応していきます。

【事業内容】

○ 購入車両

高規格救急自動車 2台 （7人乗り4WD TOYOTAハイメディック又は日産パラメディック）
（内訳）救急東海6（新規購入）、救急東海4（更新購入）

○ 主な装備品等

電動ストレッチャー、自動式心マッサージ器、AED、車載無線機及び車両運用端末装置

○ 購入後の配備状況



○ その他

車両の製作に7ヶ月程度の期間を要することから、年度内の納車が困難なため繰越明許費を設定
納車後については、運用開始に合わせ記者発表を予定

【予算措置】

<歳入>

高規格救急自動車購入事業費寄附金 100,000千円

<歳出>

高規格救急自動車購入事業 102,900千円



問合せ ①遺贈による寄附に関すること

消防本部 庶務課 担当：池田（いけだ） 0562-32-1178

②救急車の運用・仕様に関すること

消防署 警防課 担当：宮澤（みやざわ） 0562-36-0471